山梨県建設工事総合評価活用ガイドライン改定新旧対照表

山梨県

（赤字は改定部分）

改　定　後　R7.4.1	改　定　前　R6.4.1
表紙 山梨県建設工事総合評価活用ガイドライン （令和7年度版） 令和7年4月 山　　梨　　県	表紙 山梨県建設工事総合評価活用ガイドライン （令和6年度版） 令和6年4月 山　　梨　　県
（Ｐ３） **１－４　総合評価落札方式の経過** ○　令和5年10月　本店所在地の評価基準見直し。新規雇用実績の評価項目追加 ○　令和6年4月　技術的難易度Ⅲ・Ⅳの適用タイプ選定方法の見直し 工事成績（企業・配置予定技術者）の評価基準の見直し ○　令和7年4月　「技能者の登録」の評価項目削除	（Ｐ３） **１－４　総合評価落札方式の経過** ○　令和５年１０月　本店所在地の評価基準見直し。新規雇用実績の評価項目追加 ○　令和6年4月　技術的難易度Ⅲ・Ⅳの適用タイプ選定方法の見直し 工事成績（企業・配置予定技術者）の評価基準の見直し

山梨県建設工事総合評価活用ガイドライン改定新旧対照表

山梨県 YAMANASHI

（赤字は改定部分）

改　定　後　R7.4.1

（Ｐ１４）

企業の取り組み		
	17　若手技術者の育成	国家資格を有する若手技術者を配置予定技術者又は担当技術者として配置　あり
		国家資格を有しない若手技術者を担当技術者として配置　あり
		若手技術者を担当技術者として配置　なし
	18　新規雇用の実績	学校を卒業後３年以内に採用し、雇用期間が２年以上５年未満の雇用実績あり
		上記条件の雇用実績なし

※「技能者の登録」の評価項目削除

（Ｐ２１）

附　則
２５　令和５年１０月　１日　一部改正
２６　令和６年　４月　１日　一部改正
２７　令和７年　４月　１日　一部改正

改　定　前　R6.4.1

（P14）

企業の取り組み		
	17　若手技術者の育成	国家資格を有する若手技術者を配置予定技術者又は担当技術者として配置　あり
		国家資格を有しない若手技術者を担当技術者として配置　あり
		若手技術者を担当技術者として配置　なし
	18　技能者の登録	建設キャリアアップシステムへ企業と技能者の　登録あり
		登録なし
	19　新規雇用の実績	学校を卒業後３年以内に採用し、雇用期間が２年以上５年未満の雇用実績あり
		上記条件の雇用実績なし

（Ｐ２１）

附　則
２５　令和５年１０月　１日　一部改正
２６　令和６年　４月　１日　一部改正